

県指定無形民俗文化財「西小磯の七夕行事」 (国選択「大磯の七夕行事」)が行われます

問 生涯学習課 ☎(61)0255

「西小磯の七夕行事」が西小磯東は8月6・7日(火・水)、西小磯西は8月2・3日(金・土)に行われます。この行事は、大磯町西小磯の東地区と西地区に伝わる月遅れの8月上旬に行われる七夕行事です。

行事の内容は、子どもたちが各自の竹飾りを担いで集まり、隊列を組んで唱え言を唱えながら地区内を回り、神社等の特定の場所で地面を叩くように竹飾りを前後に強く振って「お祓い」をします。西地区には、途中、子どもたちが面をつけ太鼓に合わせて踊る「七夕踊り」が伝わっています。一巡後、竹飾りを束ねてミコシを作り、子どもたちが担いで再度地区内を巡行します。ミコシは、翌日早朝に担いで海に出て、沖まで運んで流します。

全国の様々な七夕行事の中でも、子どもたちが地区内の祓いを竹飾りで言い、七夕踊りを伝えている例は珍しく、西小磯独自の貴重な行事です。



相続登記の申請義務化が始まりました！

本年4月1日から不動産の相続登記申請が義務とされ、正当な理由がなく、これを怠ると過料が科される場合があります。4月1日以前に相続が開始した場合も同様です。

また、「相続人申告登記制度」が同時に新設されました。これは、登記上の所有者につき、相続が開始したこと及び自らが相続人であることを法務局に申出をすることにより、相続登記の申請義務を履行したものとみなされる制度で、登録免許税は非課税です。

詳しくは、ホームページをご覧ください。



問 横浜地方法務局不動産登記部門 ☎045(641)7943

横浜地方法務局西湘二宮支局 ☎(70)1102

都市計画課 ☎内線289

税務課 ☎内線255



蜂(スズメバチ)の被害にあわないために！

問・申 環境課 ☎(72)4438

蜂の生態について、昆虫研究家の渡辺康生さん(国府新宿在住)に聞いてみました。

越年した女王蜂が、毎年4月頃から単独で巣作りを始め、働き蜂を増やしながら、夏から秋にかけて巣を大きくしていきます。

スズメバチに刺されると、重篤なアレルギー症状を引き起こし、命を落とすこともありますので、次の点に注意して過ごしましょう。

- 蜂を見つけたら、落ち着いて静かに移動しましょう。
- 黒髪や黒系統の衣服は、蜂の天敵である熊の色と認識して敏感に反応しますので、注意しましょう。
- 汗や化粧品(香水、整髪料)などの匂いは蜂を刺激するため、注意しましょう。

町で実施している制度について

町では、個人の敷地内における蜂の駆除は行っていませんが、次の制度を設けています。

▶ 蜂駆除費補助制度

スズメバチの駆除を専門の業者に依頼した場合、駆除にかかった費用の1/2(限度額1万円)に相当する額を補助する制度があります。

◎申請に必要なもの

- 駆除前と駆除後の写真、駆除業者の領収書等

▶ 蜂防護服貸出制度

町では、自分自身で駆除を希望する方に蜂防護服の貸出しをしています。

ご希望の方は環境課にお問合せください。



深夜の花火は禁止です

問 環境課 ☎(72)4438

「大磯町美しいまちづくり条例」により、22時から6時までは河川や海岸などの公共の場所や静穏を害するおそれのある場所で、爆竹やロケット花火などの爆発音を発する花火を禁止しています。

花火を楽しんだ後は、必ず消火し、その場で出た「ごみ」と一緒に必ず持ち帰りましょう。

近隣の住民の皆さんに迷惑にならないよう、ルールとマナーの遵守をお願いします。

